

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2021/12/13号 (No. 444)

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「行政処罰事件違法所得認定弁法」で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2021年12月6日)
2. 広東省司法庁、「広東省著作権条例」について意見募集(中国保護知識産権網 2021年12月3日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA、知的財産権保護センターを新たに3カ所増設(国家知識産権網 2021年12月9日)
2. CNIPAとCCPIT、「海外知財紛争対応メカニズムの整備強化に関する指導意見」を發布(中国保護知識産権網 2021年12月6日)
3. 第12回中国ASEAN特許庁長官会合が開催(国家知識産権網 2021年12月2日)
4. 工業・情報化部がソフトウェアなどの十四五計画を公表 正規版化を引き続き推進(中国打撃侵権工作網 2021年12月2日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 天津知識産権局、中国馳名商標と老舗ブランド保護の特別行動を実施(中国打撃侵権工作網 2021年12月6日)

【華東地域】

2. 上海市常務委員会で「知的財産権強市戦略綱要(2021~2035年)」が可決(中国知識産権資訊網 2021年12月8日)
3. 上海浦東、ハイレベル知財保護制度の確立に関する規定が施行 12月1日より(中国企業知識産権網 2021年12月7日)

【華南地域】

4. 林鄭行政長官、「香港は地域の知的財産貿易センターに向けて発展」(中国保護知識産権網 2021年12月3日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇省、151件の知的財産権事件に懲罰的賠償制度を適用(中国打撃侵権工作網 2021年12月6日)
2. 安徽省市場監督管理局など4部門、知財事件の行政・刑事引継ぎ体制を確立(中国打撃侵権工作網 2021年12月1日)
3. 四川と重慶が知財検察協力を強化 司法保護「ダブルシティ」を構築(中国打撃侵権工作網 2021年11月29日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 福建省泉州、ネットショップによる商標侵害の取締にビッグデータを活用(中国保護知識産権網 2021年12月7日)
2. 江蘇省警察、スイス腕時計の大規模偽造グループ摘発 容疑者38人逮捕(中国打撃侵権工作網 2021年12月3日)

【その他地域】

3. 四川と重慶の市場監督管理部門が模倣品摘発の協力協定を締結(中国保護知識産権網 2021年12月7日)

○ 統計関連

1. 天津、人口1万人あたり特許保有件数が30.8件に(中国打撃侵権工作網 2021年12月7日)
2. 1~10月、中国の知識集約型サービス輸出入13.3%増 割合上昇(中国知識産権資訊網 2021年12月6日)

○ その他知財関連

1. アジア知財ビジネスフォーラムの粵港澳大湾区特別フォーラムが広州で開催(中国打撃侵権工作網 2021年12月6日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「行政処罰事件違法所得認定弁法」で意見募集★★★

改正「中華人民共和国行政処罰法」の実施に合わせて、国家市場監督管理総局(SAMR)が「市場監督管理行政処罰事件における違法所得の認定弁法」の意見募集稿を作成した。現在は一般向け意見募集が行われている。以下の方法で意見を提出することができる。

▽中華人民共和国司法部公式サイト(www.moj.gov.cn)と中国政府法制情報網

(www.chinalaw.gov.cn)にアクセスし、オンラインで提出

▽国家市場監督管理総局公式サイト(www.samr.gov.cn)にアクセスし、オンラインで提出

▽電子メール fgs@samr.gov.cn

▽書簡 宛先は北京市西城区三里河東路8号 国家市場監督管理総局・法規司 〒100820

意見募集の締切日は2022年1月5日。

(出典: 国家市場監督管理総局公式サイト 2021年12月6日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202112/t20211206_337789.html

★★★2. 広東省司法庁、「広東省著作権条例」について意見募集★★★

広東省司法庁は12月1日、「広東省著作権条例(修正草案審議稿)」を発表し、一般から意見を募集することとした。募集の締切日は2022年1月1日。

「条例」には、総則、著作権創造と産業促進、著作権管理、著作権サービス、著作権保護、法的責任、付則の7章60条からなり、著作権の管理、保護、サービス、運用、人材育成などを含むさまざまな管理制度が盛り込まれている。

著作権保護を強化するため、「条例」は、侵害行為によって行政処罰または刑事処罰を受けた者について、その処罰内容を国家企業信用情報公示システム(広東)に記入して公開し、情状が重大な場合は、国の関連規定に基づき関連部門と共同で懲戒を実施するとしている。

さらに、著作権法執行当局がビッグデータ、人工知能、ブロックチェーンなどの最新技術を活用して、著作権の監視管理手段を刷新し、証拠保存、登録登記、権利侵害の監視と識別などの活動を展開することを奨励するという。

(出典: 中国保護知識産権網 2021年12月3日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202112/1966736.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA、知的財産権保護センターを新たに3カ所増設★★★

国家知識産権局(CNIPA)がこのほど、新たに大連(遼寧省)、泰州(山東省)、洛陽(河南省)知的財産権保護センター(以下、大連保護センター、泰州保護センター、洛陽保護センターという)の設立を承認した。これにより中国において建設中または運営中の知的財産権保護センターは57カ所となった。

大連保護センターは新エネルギーおよびハイエンド機器製造業を、泰州保護センターは先進機器製造及び医薬品産業を、洛陽保護センターは先進機器製造および新素材産業をそれぞれ対象とし、知的財産権の迅速・共同保護サービスを展開するという。

(出典: 国家知識産権網 2021年12月9日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/12/9/art_53_172029.html

★★★2. CNIPAとCCPIT、「海外知財紛争対応メカニズムの整備強化に関する指導意見」を發布★★★

国家知識産権局(CNIPA)と中国国際貿易促進委員会(CCPIT)はこのほど、国内企業の海外における知的財産権の権利行使および紛争対応を支援するために、「海外知的財産権紛争対応メカニズム整備

のさらなる強化に関する指導意見」を共同で発布し、海外知財権保護事業を本格的に推進する方針を明らかにした。

「意見」は、2025年までに縦横、中央・地方の相互連携や協働により海外知的財産権紛争の対応メカニズムが基本的に確立され、便利で効率的な国際知的財産権リスク警告と応急メカニズムが初歩的に形成され、海外知財権紛争対応指導のサービスネットワークが充実し、中国企業の海外における知財権保護の意識が大幅に高まり、海外知財権紛争への対応能力が著しく向上し、国際貿易に資することを目的としている。

「意見」は▽海外リスク防止・管理と紛争対応指導サービスの強化、▽多元的紛争解決メカニズムの推進、▽多様な手段を利用した、企業の海外権利行使コスト削減への支援、▽海外における知的財産権の法制度研究、重大な典型的事件の分析研究、知的財産権保護環境の評価——などの施策を掲げている。

(出典：中国保護知識産権網 2021年12月6日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202112/1966747.html>

★★★3. 第12回中国 ASEAN 特許庁長官会合が開催★★★

11月25日、第12回中国 ASEAN 特許庁長官会合がビデオ会議の形式で開催された。中国国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長が議長を務めた。

中国と ASEAN は今年、全面的かつ戦略的パートナーシップを正式に確立した。知的財産権分野では、CNIPA と ASEAN 諸国の知的財産当局は緊密な協力体制を構築し、研修訓練や知的財産権の保護・運用、知的財産権の審査、伝統的知識、遺伝資源などの分野で幅広い実務協力を展開してきた。申局長は、今後も ASEAN 諸国と共に引き続き努力を重ね、知的財産権協力をさらに強化し、より多くの成果を实らせていくことを期待すると表明した。

会合において、2020年から2021年度の中国 ASEAN 知的財産権協力活動計画の実施状況が報告され、2021から2022年度の活動計画が討議、採択された。

(出典：国家知識産権網 2021年12月2日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/12/2/art_53_171831.html

★★★4. 工業・情報化部がソフトウェアなどの十四五計画を発表 正規版化を引き続き推進★★★

中国工業・情報化部がこのほど、ソフトウェアと情報技術サービス業の第14次五カ年発展計画「十四五計画」を発表した。同部はこの中で、ソフトウェアのソフトウェア護を拡大し、企業によるソフトウェア関連の知財協力の強化を奨励し、ソフトウェア正規版化作業を引き続き推進し、各種の著作権侵害・海賊版を厳しく取り締まる方針を明確に打ち出した。

十四五期間中の発展目標について、ソフトウェアカーネルや開発フレームワークなどの基本的なコンポーネントの供給で画期的な成果を上げ、125の重点分野国家標準を策定し、知的財産権サービスなおの能力が効果的に向上し、企業を主体とした協同イノベーションシステムがほぼ整備されるなどを掲げている。

同計画にはまた、財政や金融面の支援を拡大し、地方による支援策の実施を奨励し、知財担保融資の運用を促進するなど、ソフトウェアと情報技術サービス業の発展を支える保障施策が盛り込まれている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年12月2日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/gzdt/bmdt/202112/363138.html>

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 天津知識産権局、中国馳名商標と老舗ブランド保護の特別行動を実施★★★

天津市知識産権局がこのほど「老舗企業のブランドと中国馳名商標を守る特別行動の実施に関する通達」を出し、12月1日より来年2月末までに特別行動を実施すると発表した。

特別行動では関係部門に対し、企業との連絡体制の確立、苦情通報ルートの手順化、普及啓発の強化を求めている。また、重点分野を確定し、商標専用権の侵害と模倣品製造販売を厳しく取り締まり、天津市の老舗企業や中国馳名商標の保有企業の発展を後押しするとしている。保護強化の具体的な施策について、権利侵害が多発する市場での検査を強化し、公平に競争できる市場秩序の維持と消費者の合法的權益の保護を中心に、商標と地理的表示を侵害する違法行為を厳罰するなどが強調されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021 年 12 月 6 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfd/202112/363495.html>

【華東地域】

★★★2. 上海市常務委員会で「知的財産権強市戦略綱要（2021～2035 年）」が可決★★★

12 月 3 日に上海市常務委員会が開いた会議で「上海市知的財産権強市建設綱要（2021～2035 年）」が可決された。

会議では、知的財産権が強い都市を目指す「強市」構想と、標準化戦略の実施などについて議論が交わされた。都市の高品質な発展における知的財産権の重要な役割を果たし、知的財産権制度の最適化を推し進めるよう取り組むとともに、都市のデジタル化の促進や、経済社会の発展の保障、良好なイノベーション環境の構築に相応しいより多くのオリジナルな、牽引的な知財施策を打ち出し、国際的な知財保護「高地」の構築を加速させる方針が決定された。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 12 月 8 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=132145

★★★3. 上海浦東、ハイレベル知財保護制度の確立に関する規定が施行 12 月 1 日より★★★

「上海市浦東新区のハイレベル知的財産権保護制度の確立に関する若干規定」が 12 月 1 日より正式に施行された。同「規定」は上海市人民代表大会常務委員会が全人代常務委の授権の元で、浦東新区の改革・革新について初めて制定した地方法規の一つである。

「規定」は計 16 条からなり、主に知的財産権の総合管理と総合的な法執行の改革深化、「迅速な保護」と「厳格な保護」に向けた取組強化、侵害行為に対する各部門連携の懲戒実施、知的財産権価値の実現などの内容が含まれる。

「規定」は特に知的財産権に対する「迅速な保護」と「厳格な保護」を強調した。「迅速な保護」の面では、「規定」は第 3 条、第 4 条、第 11 条の中で、特許出願の早期予備審査と特許無効事件の迅速権利確認サービスの提供、特許権利確認事件と行政裁決事件の共同審理メカニズムの確立などの施策を明確にした。「厳格な保護」の面では、使用を目的としない悪意の商標登録出願行為に対して処罰を強化することや、より強力的な懲罰的賠償制度を適用するなどとしている。

(出典：中国企業知識産権網 2021 年 12 月 7 日)

<http://cneip.org.cn/html/8/42532.html>

【華南地域】

★★★4. 林鄭行政長官、「香港は地域の知的財産貿易センターに向けて発展」★★★

香港特別行政区の林鄭月娥（キャリー・ラム）行政長官は 12 月 3 日、「『第 14 次 5 カ年（2021～2025 年）計画』で示された中央政府の支援策を十分に活用し、香港を地域の知的財産貿易センターに発展させる」と表明した。

当日に開催されたアジア知的財産権ビジネスフォーラムの開幕式において、林鄭長官はビデオ方式で開会の挨拶を述べた。「今年採択された『第 14 次 5 カ年（2021～2025 年）計画』の中で、国際的なイノベーションとテクノロジーのハブとしての香港へのサポートを強化することに加え、香港が地域の知的財産権貿易センターとして発展することを支援する方針も示されている。香港政府は『第 14 次 5 カ年計画』の支援策を十分に活用し、香港を地域の知的財産権貿易センターに発展させる」との考えを示した上、知財貿易を促進するために、香港政府が知財制度の整備や教育、対外協力などの観点から実施した一連の措置を紹介した。

国家知識産権局（CNIPA）の中長雨局長はビデオメッセージの中で、「CNIPA は香港の知的財産事業の発展と広東・香港・澳門大湾区（グレーターベイエリア）建設を引き続き支援し、審査業務や人材育成などの側面から、香港の特許制度を引き続き支援していく」と述べた。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 12 月 3 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202112/1966713.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 江蘇省、151 件の知的財産権事件に懲罰的賠償制度を適用★★★

江蘇省の法院（裁判所）は 2018 年 11 月から 2021 年 9 月までの間、懲罰的損害賠償制度を適用し、または懲罰的要素を考慮して賠償額を決定した知的財産権事件は 151 件あった。江蘇省高級人民法院

(高裁)の劉媛珍副院長がこのほど、知的財産権司法保護の強化に関する同省の取り組みについて記者の取材を受けた時に明らかにした。

江蘇省高級人民法院は先日、2021年の農業植物新品種保護の十大典型的な事例を発表した。さらに、同法院は上海市、浙江省、安徽省の高級人民法院と共同で「知的財産司法保護交流協力協議書」を締結しており、司法保護の発展、法律適用の統一、遠距離事件処理メカニズムの確立などをめぐり、区域間の協力を強化し、長江デルタ地域の科学技術イノベーションの活力を高めるよう取り組んでいる。

江蘇省は全国初の特許出願件数が100万件を超える省であり、ハイテク企業は3万2000社を超え、2020年の地域総生産に対する社会全体の研究開発(R&D)投入の比率は2.82%で、経済成長への科学技術進歩の貢献率は65%に達したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年12月6日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202112/363404.html>

★★★2. 安徽省市場監督管理局など4部門、知財事件の行政・刑事引継ぎ体制を確立★★★

安徽省の市場監督管理局、高級人民法院、検察院、公安庁の4部門がこのほど「知的財産権の行政法執行と刑事司法との引継ぎ体制の確立に関する通達」を出し、知的財産権分野の違法・犯罪事件の処理に関わる行政法執行と刑事司法との引継ぎ体制、規則を明確にした。

「通達」は4部門で引継ぎ活動の共同会議制度と情報共有制度を導入し、知的財産権関連事件の情報、引継ぎ活動の状況、実務上の課題、連携強化の対策などを交流、検討するよう求めた。また、情報共有システムの整備推進、重点分野における共同エンフォースメントの実施、事件移送の手続きや時限、争議の処理などに関する具体的な規定が盛り込まれている。

安徽省市場監督管理局関係者によると、同局は今年に入って知的財産権を対象とした行政保護の特別行動を実施し、3130件の違反事件を摘発し、犯罪の疑いがあるとして公安機関に54件移送した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年12月1日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202112/362944.html>

★★★3. 四川と重慶が知財検察協力を強化 司法保護「ダブルシティ」を構築★★★

四川省の天府新区成都エリア検察院(四川自由貿易試験区検察院)と重慶市江北区検察院がこのほど、知的財産権関連の検察活動に関する協力協定を締結した。双方は、知財関連犯罪の摘発で協力を強化し、重慶と成都の司法保護「ダブルシティ」体制の構築をともに推し進めることで合意した。

協力協定によると、双方は、意思疎通、情報共有、管轄の引継ぎ・協力、犯罪予防を含む12の分野で、知的財産権を対象とした一体化司法保護体制を築き上げる。具体的には、知的財産権事件の管轄・受理、証拠・鑑定、共同保護などに関する連携メカニズムの整備が含まれる。

このほか、双方は、重慶及び四川の大学と協力して知的財産犯罪の研究拠点を共同で設立し、デジタル経済やイノベーションを背景にした知的財産権保護の課題とチャンス进行研究することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2021年11月29日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202111/362677.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 福建省泉州、ネットショップによる商標侵害の取締にビッグデータを活用★★★

福建省泉州市の市場監督管理局はこのほど、同局は淘宝(Taobao)、天猫(Tmall)、京東(JD.com)、拼多多(Pinduoduo)などのECプラットフォームに対して、ビッグデータ技術による監視・管理を始めたことを明らかにした。「安踏」「鴻星爾克」「利郎」「匹克」「喬丹」「特步」など、地元の有名なブランドを対象に、商標権侵害などの違法行為があるかどうかを正確に把握するよう努めているという。

同局の最近のモニタリング結果によると、全国で「安踏」「鴻星爾克」「利郎」「匹克」「喬丹」「特步」のネット旗艦店と称するネットショップは2829店舗に達し、4万492種の商品が販売されている。この中で、権利者の商標画像を無断で使用した疑いのあるネットショップは2813店舗で、内訳は淘宝に出店するものが1129店舗、全体の40.14%を占め、天猫が343店舗、同12.19%、京東が183店舗、同6.51%、拼多多が1158店舗、同41.17%となっている。

泉州市の市場監督管理部門は次の段階で、泉州の企業と連携して、権利者より商標権の使用を許可されていない店舗を特定し、企業の権利保護をサポートすることを明らかにした。

(出典：中国保護知識産権網 2021年12月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/fj/202112/1966801.html>

★★★2. 江蘇省警察、スイス腕時計の大規模偽造グループ摘発 容疑者 38 人逮捕★★★

江蘇省鎮江市公安局は12月2日、スイス高級腕時計の偽造品を大量に製造し販売していた犯罪グループを摘発したと発表した。公安部より「2・19」特大登録商標冒用腕時計事件と名付けられたこの事件は容疑者38人を逮捕し、ブランド高級時計7200個と部品10万点を差し押さえ、被害額は10億元(約18億)に上る。

2020年3月、スイスの権利者より通報を受け、江蘇警察が捜査に着手した。この犯罪グループは2019年より、スイス高級腕時計の偽造品を生産し、一個500~4000元(約9000円~7万2000円)の値段で全国各地の卸売業者に販売していたことがわかった。犯罪事実を確認後、167名の警察官からなる捜査チームは6手に分れて、広東省の広州、仏山と東莞、福建省の厦門と三明、及び新疆の6か所に赴き、地元警察の協力の下で同時に摘発を行った。犯罪拠点となる組立工場、部品工場、事務所など8カ所を摘発し、製造現場から偽造用の金型や機械の外、7200個余りの完成品と10万点以上の部品を押収した。事件の被害総額は10億元以上に上るといふ。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年12月3日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/jl/202112/363298.html>

【その他地域】

★★★3. 四川と重慶の市場監督管理部門が模倣品摘発の協力協定を締結★★★

重慶市と四川省が市場の監視管理一体化と模倣品摘発活動に関して開いた交流会で、両地方の市場監督管理局が模倣品摘発活動の共同実施でダブルシティ経済圏企業の高品質な発展を支える旨の協力協定を締結した。

協力協定によると、双方は重点企業リストの相互承認メカニズムを確立し、重点企業が保有する商標、高価値特許、地理的表示、営業秘密の保護を強化する。また、違法事件の手掛かり提供、証拠移送、リソース共用などの分野で交流、協力を深め、協調的で円滑、高効率な保護体制の整備に共に取り組むこととしている。

締結式において、両地方の市場監督管理局関係者は、保護リストや情報技術共有など制度の導入、法執行協力体制のさらなる整備などを通じて、地域を跨ぐエンフォースメントを実施し、良好なビジネス環境の整備を推し進めていきたいと表明した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年12月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sc/202112/1966787.html>

https://www.cnfin.com/gs-lb/detail/20211206/3475498_1.html

○ 統計関連

★★★1. 天津、人口1万人あたり特許保有件数が30.8件に★★★

天津市は10月末時点の有効特許が4万2800件、前年の同じ時期に比べて13.98%増加し、人口1万人特許保有件数が30.8件に達した。専利(特許、実用新案、意匠)登録件数は累計で7万5700件に達し、同21.5%増加した。天津市知的財産権戦略指導グループが先日、企業関係者を招いて開催したセミナーでわかった。

1~9月の商標出願件数が7万500件、商標登録件数が5万800件となっている。9月末時点の有効登録商標が前年同期比21.9%増の33万8000件で、天津市企業の保有する中国馳名商標は156件に達した。

天津市は知的財産権の保護レベルの向上を狙い、エンフォースメントを強化している。1~9月、389件の商標権侵害事件を調査し、264件の処理を終え、違反者に科した制裁金などは668万元に上っている。また、非正常な専利出願を取り締まる特別行動で功を奏し、調査した1万473件の非正常な専利出願の中で98%が撤回されたという。

(出典：中国打撃侵權工作網 2021年12月7日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xwfb/gnxw/202112/363542.html>

★★★2. 1~10月、中国の知識集約型サービス輸出入13.3%増 割合上昇★★★

商務部が12月2日に明らかにしたところによると、今年1～10月には、中国のサービス貿易が良好な成長傾向を保った。サービス輸出入総額は前年同期比12.7%増の4兆1980億3千万元（1元は約17.8円）に上り、知識集約型サービス貿易の占める割合が上昇した。

1～10月の知識集約型サービスの輸出入額は同13.3%増の1兆8566億元に上り、サービス輸出入額全体に占める割合が44.2%に達して、0.2ポイント上昇した。このうち、知識集約型サービス輸出額は同16.9%増の1兆60億4000万元で、サービス輸出額全体の50.4%を占める。輸出の増加ペースが速かった分野は個人向け文化・娯楽サービス、知的財産権使用料、電気通信・コンピューター・情報サービスで、増加率は個人向け文化・娯楽サービスが33.6%、知財権使用料が29.1%、電気通信・コンピューター・情報サービスが21.7%だった。

知識集約型サービス輸入額は同9.3%増の8505億5000万元に上り、サービス輸入総額の38.7%を占めた。

（出典：中国知識産権资讯网 2021年12月6日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=132100

○ その他知財関連

★★★1. アジア知財ビジネスフォーラムの粵港澳大湾区特別フォーラムが広州で開催★★★

12月2日、第11回アジア知的財産ビジネスフォーラム(BIPアジア)の粵港澳大湾区(グレーターベイエリア)フォーラムが広東省広州市で開催された。「十四五計画期の粵港澳グレーターベイエリアの知的財産権チャンス」というテーマを巡って、国家知識産権局(CNIPA)からの専門家と広東、香港、澳門からの業界関係者が議論を交わした。

CNIPA 知的財産権発展研究センターの韓秀成・元主任がグレーターベイエリアの知的財産権強国建設プロジェクトにおける戦略的位置付けを分析した。香港知識産権署と広東省知的財産権研究会の関係者がそれぞれ香港、広東の知的財産権発展の成果を紹介した。

今回フォーラムの開催地である広州市天河区は、広州市で知的財産権の創造、運用が最も活発な地域であり、昨年の専利(特許、実用新案、意匠)出願件数が5万1000件、登録件数が2万7000件に達し、18年連続で広州市最多となっている。

アジア知的財産ビジネスフォーラム(BIPアジア)は、香港特区政府と香港貿易発展局(HKTDC)、香港設計センターが共催する毎年恒例の知的財産イベントである。設立から10年間、このフォーラムは、世界中の知的財産の専門家とビジネスリーダーに知的財産分野の最新の発展について話し合う場を提供してきた。

（出典：中国打撃侵權工作網 2021年12月6日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202112/363426.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局(ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved